

1 学校や地域の実態等に応じた指導計画の改善

- 学校や地域の実態に応じて、国際理解教育に関する**指導のねらいと各教科等との関連**を図るとともに、JICA二本松、国際交流協会などの関係機関及び人材を有効に活用する。
- 総合的な学習の時間で実施する場合には、英語のスキルの習得を意図した活動にならないよう留意し、**国際理解教育の趣旨**を踏まえた**適切な学習**が行われるよう**指導計画**を作成し実施する。

※小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年6月）
第4章 第2節「内容の取扱についての配慮事項」（8）

2 我が国の伝統と文化を踏まえ、異なる文化や価値観を理解し、尊重する態度の育成

- ◎ 教育活動全体を通して、**我が国や郷土の伝統と文化を理解し、尊重する態度**の育成に努める。
- 各教科等の授業において、**表現活動**や**話し合い活動**を意図的・計画的に設定し、相手の立場を尊重しながら、自分の意思や考えを伝える態度の育成に努める。
- **世界と我が国の関わりのありよう**に対する関心を深め、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し、尊重する態度の育成に努める。

3 交流の場や機会の拡充による相互理解の深化

- 外国語指導助手や地域に在住する諸外国出身の人たちと直接触れ合う多様な**交流活動の充実**や**ICTの効果的な活用等**を通して、情報を適切に選択しながら受信したり、自分の考えを明確にしながら発信したりして、**相互理解を深めようとする意欲と態度**を育てる。
- 様々な外国語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりするような**体験的な学習**を積極的に取り入れる。